

提言141 「道徳科授業の質的転換に向けて」

1 「特別の教科 道徳」の新設から7年

(1) 「特別の教科 道徳」検討の際の課題

道徳科の検討の際に指摘された教育課題のポイントは次のとおりだった。

- いじめ問題による児童・生徒の自殺や不登校等の多発化の防止
- 生命尊重の態度の一層の涵養と現代的な課題への対応の必要性
- 道徳の時間の実施状況の改善、授業の内容・指導方法の改善、評価の在り方の工夫

(2) 量的確保と質的転換を目指して

昭和33年、小学校道徳の特設以来、多くの学校においては、道徳教育を忌避しがちな傾向にあり他教科に比べ道徳の時間が軽んじられてきたと言える。

今回の教科化は、教育課題の解決という役割とともに、道徳科授業の量的確保と質的転換を目指し、検定教科書配布なども含め抜本的な改革となった。

① 学習指導要領の改訂

これまで、学習指導要領が示す領域「道徳」は、分かりづらい表現が多く、教育関係者にもその理念が十分に理解されていないこと等の指摘があった。

今回の改訂においては、例えば「補充、深化、統合」や「道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方」などの表現を分かりやすく整理した。

また、効果的な指導方法が共有されず、定型的な授業になっているのではないかという指摘があり、このことについても学習指導要領解説に具体的に示された。

② 教科化による道徳科授業の改善及び評価の実施

平成29年告示学習指導要領解説「特別の教科 道徳」検討に際して、指導と評価は一体であるという視点に立ち、指導方法の工夫・改善が議論された。

「道徳性に係る学習状況の評価」とともに「考え議論する道徳」という授業改善のキーワードをどのように実現していくのか平成28年に専門家会議も開かれた。

道徳の教科化の動きと同時期に進行していた中教審教育課程企画特別部会においては、「アクティブラーニング」などの指導方法が具体的に議論され推奨された。

「考え議論する道徳」と「アクティブラーニング」はいずれも、児童・生徒が授業の中心にあること、主体的な学びであることを求めている。

(3) 生徒が自ら考えを深める能力の育成と道徳科授業の改善

① 指導観・授業観 生き方にいて考えを深める授業の実現を

各学校においては、前述のような動きを受けて、多様な表現活動に力点を置く授業改善に組織的に取り組んできた。

具体的には、話し合うこと、発言すること、発表することなど、いわゆる「見える学習活動」の改善に重点が置かれたと言えるだろう。

設問や課題について、児童・生徒が話し合うための思考ツールも一挙に使われるようになり、道徳科授業における話し合いがしやすい環境は出来てきた。

しかし、この段階において、道徳科では授業スキルの活用・改善とともに、児童・生徒が様々な設問に正対して主体的に学びや考えを深める質的な授業改善となっただろうか。

授業においては、児童・生徒が学習主体として、教材を通して「生き方」について考え

を深め、一人一人が知的活動を活発に行うことが重要なのである。

道徳科授業においては、自己を見つめ、よりよい生き方や課題について気づき、考えを深め自分の生き方の問題として学ぶことが求められている。

② 自我関与 道徳科授業の質的転換へのキーワード

道徳科研究会において、「自我関与」という言葉が登場した。

児童・生徒が自ら考えを深めると同時に、内面において自己の生き方への深い問いが生まれることが重要であるという考え方であり、今後の道徳科授業では、「自我関与」に関する指導方法がより深く研究されるべきではないかと考える。

道徳科の授業改善は、「質的転換」が求められている。

「話し合い」「ワークシートに書いた考えを発表」などのいわゆる「見える授業方法」の研修とともに、「道徳科授業の質的転換」についても研究・実践を求めたい。

(4) 校長先生の道徳科授業観

校長先生方は、道徳科授業の質的転換を進めるにあたり、どのような授業観・指導者像を目指してきたのだろうか、「質的転換」についての議論は十分になされたのだろうか。

現段階では、そのような場も機会も十分でなく過ぎてしまっていると感じている。

校長会等において、「考え議論する道徳」や「アクティブラーニングの実施」が目指す意義を共有するための議論を深める機会をもって頂くことを期待したい。

2 道徳科授業の質的転換 ～人間としての生き方を考え議論する学校づくり～

(1) 学校経営への期待 校長先生みずからの学びの機会を

道徳科授業の質的転換への道として、例えば、地区校長会での研修会である。

道徳科授業に関する指導方法改善と自我関与の意味について、正しい理解を共有し、地域や自校の課題を分析することや、自校の授業改善ポイントや重点目標を道徳教育の全体計画等に位置付け、学校での道徳教育・道徳科授業で組織として育てていく資質・能力を明確にすることなどについて情報交換することなどが考えられる。

(2) 児童・生徒がいじめを排除しようとする態度（心構え）を育てるために

道徳科授業の改善においては、自主自立、思いやり感謝、友情、生命尊重、集団生活の向上、公正・公平、社会正義など、様々な内容項目を通して、偏見や差別を排除する態度（心構え）を育てることに取り組んできた。

いじめ防止のためには、道徳性の育成と様々な規律に基づいた言動をとろうとする実践意欲と態度（心構え）などを養うことが求められる。

各教科書においては、いじめ問題という深刻な課題について、教材構成の工夫をはじめ、いじめを直接否定する教材を取り扱うなど、具体的に踏み込んだ内容を取り扱っている。

道徳科授業においても、人間としての生き方について深く考え「よりよく生きる」能力の育成を目指し、いじめのない集団に取り組む道徳性を育成したい。

(3) 質的向上に向けて 道徳科授業について語り合える職員室を

校長先生には、道徳科の授業を常に見守り、参加し、教職員とともに率直に児童・生徒の成長について語り合う環境づくりをすることが期待される。

時には管理職自らが授業を行い児童・生徒とともに考える姿を示すことで、授業づくりと授業改善に向けて教師とともに語り合える職員室であるように努めたい。

(4) 学校の中核としての道徳教育推進教師を育てる

校長先生には、道徳教育推進教師の業務についてより具体的な目標設定や助言を行い、学校経営の中核として道徳教育が推進できるよう、推進教師への支援を期待したい。

校長先生は、道徳教育推進教師が「道徳科授業の質的転換」への抜本的な取り組みを、具現化するための授業改善の目標や計画を示すことや、保護者・地域への発信や、組織として道徳教育を推進するためにリーダーシップが発揮できるよう支えることが期待される。

<参考文献>

- * 道徳教育のさらなる改善・充実を目指して(令和3年度 道徳教育実施調査結果のまとめ 文部科学省)
- * 教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議公開資料(平成28年7月文部科学省)
- * 道徳教育の充実に関する懇談会（平成27年12月文部科学省）
- * 令和3年度 道徳教育の実施調査の概要より（平成27年12月文部科学省）
- * 小学校学習指導要領 特別の教科 道徳編 解説編(平成29年3月文部科学省)
- * 中学校学習指導要領 特別の教科 道徳編 解説編(平成29年3月文部科学省)